

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	蒲野宏之
【住所又は本店所在地】	千代田区内幸町1 - 1 - 7 NBF日比谷ビル14階 蒲野総合 法律事務所
【報告義務発生日】	該当事項はありません
【提出日】	平成23年8月2日
【提出者及び共同保有者の総 数（名）】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	訂正される変更報告書の取り下げ

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本電子材料株式会社
証券コード	6855
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所第1部

第2【提出者に関する事項】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	サミュエル H. エリス
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国イリノイ州シカゴ市北ミシガン通り950#4104
事務上の連絡先及び担当者名	蒲野綜合法律事務所 弁護士 蒲野宏之
電話番号	03-3539-1371

第3【訂正事項】

訂正される報告書の 報告義務発生日	平成23年7月27日
訂正内容	上記報告義務発生日において、報告義務は発生していなかったので、訂正される報告書を取り下げる。